

7 日 獣 発 第 88 号
令和 7 年 5 月 28 日

地方獣医師会会長 各位

公益社団法人 日本獣医師会
会 長 藏 内 勇 夫
(公印及び契印の押印は省略)

飼養衛生管理基準遵守指導の手引きの改訂について

このことについて、令和 7 年 5 月 23 日付け 7 消安第 1333 号をもって、農林水産省消費・安全局動物衛生課長から、別添のとおり通知がありました。

なお、畜産物の輸出拡大を図るにあたり、我が国のアニマルウェルフェアの水準を国際基準にするべく、「国際獣疫事務局の陸生動物衛生規約におけるアニマルウェルフェアの国際基準を踏まえた家畜の飼養管理の推進について（令和 5 年 7 月 26 日付け 5 畜第 1062 号農林水産省畜産局長通知）」において国としての基本的な考え方が示され、畜種ごとの飼養管理等に関する技術的な指針が示されているところです。

このたびの通知は、「飼養衛生管理基準遵守指導の手引き（牛、水牛、鹿、めん羊及び山羊の場合、豚及びいのししの場合並びに鶏、あひる、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥及び七面鳥の場合）」を別添のとおり改正したことについて周知を依頼されたものです。

つきましては、内容を御了知の上、貴会関係者への周知方、よろしくお願いいたします。

本件のお問合せ先

公益社団法人 日本獣医師会
事業担当：栗野
TEL:03-3475-1601

7 消安第 1 3 3 3 号

令和 7 年 5 月 23 日

(別記関係団体の長) 殿

農 林 水 産 省
消費・安全局動物衛生課長

飼養衛生管理基準遵守指導の手引きの改正について

このことについて、別紙のとおり都道府県家畜衛生主務部長宛て通知しておりますので、御了知の上、飼養衛生管理基準の遵守の指導につき御協力方よろしくをお願いします。

(別記関係団体)

一般社団法人 Jミルク会長 殿
一般社団法人 全国酪農協会会長 殿
一般社団法人 中央酪農会議会長 殿
全国酪農業協同組合連合会代表理事会長 殿
一般社団法人 日本乳業協会会長 殿
全国農協乳業協会会長 殿
一般社団法人 酪農ヘルパー全国協会会長 殿
全国乳業協同組合連合会会長 殿
一般社団法人 日本ホルスタイン登録協会会長 殿
日本ジャージー登録協会会長 殿
一般社団法人 日本短角種登録協会会長 殿
一般社団法人 日本あか牛登録協会会長 殿
公益社団法人 全国和牛登録協会会長理事 殿
全国肉牛事業協同組合理事長 殿
一般社団法人 全国肉用牛振興基金協会会長 殿
一般社団法人 日本家畜人工授精師協会会長 殿
一般社団法人 日本草地畜産種子協会会長 殿
一般社団法人 家畜改良事業団理事長 殿
公益社団法人 日本装削蹄協会会長 殿
一般社団法人 日本 SPF 豚協会会長 殿
一般社団法人 日本養豚開業獣医師協会代表理事 殿
一般社団法人 日本養豚協会会長 殿
日本養豚事業協同組合理事長 殿
一般社団法人 全国畜産配合飼料価格安定基金理事長 殿
一般社団法人 全国配合飼料供給安定基金理事長 殿
一般社団法人 全日本配合飼料価格・畜産安定基金理事長 殿
一般社団法人 日本科学飼料協会理事長 殿
公益社団法人 配合飼料供給安定機構理事長 殿
飼料輸出入協議会理事長 殿
一般社団法人 日本家畜商協会会長 殿
一般社団法人 日本畜産副産物協会会長 殿
公益社団法人 全国農業共済協会会長 殿
全国開拓農業協同組合連合会代表理事会長 殿
全国畜産農業協同組合連合会代表理事会長 殿
公益社団法人 中央畜産会会長 殿
全国農業協同組合中央会会長 殿

全国農業協同組合連合会代表理事理事長 殿
一般社団法人 全国動物薬品器材協会理事長 殿
一般社団法人 日本家畜輸出入協議会理事長 殿
公益社団法人 日本獣医師会会長 殿
公益社団法人 日本動物用医薬品協会理事長 殿
一般財団法人 畜産環境整備機構理事長 殿
協同組合 日本飼料工業会会長 殿
公益社団法人 畜産技術協会会長 殿
一般社団法人 全国畜産経営安定基金協会会長 殿
一般社団法人 日本養鶏協会会長 殿
一般社団法人 日本食鳥協会会長 殿
一般社団法人 全国鶏卵養鶏団体連合会会長 殿
一般社団法人 日本種鶏孵卵協会会長 殿
国産鶏普及協議会会長 殿
日本養鶏農業協同組合連合会代表理事会長 殿
全国養鶏経営者会議会長 殿
日本成鶏処理流通協議会会長 殿
一般社団法人 日本卵業協会会長 殿
全国たまご商業協同組合理事長 殿
全国鶏卵加工協議会会長 殿
一般社団法人 日本伝書鳩協会会長 殿
一般社団法人 日本鳩レース協会会長 殿
日本オーストリッチ協議会会長 殿
日本オーストリッチ事業協同組合組合長 殿
豊橋養鶏農業協同組合組合長 殿
全国精麦工業協同組合連合会会長 殿
全国飼料卸協同組合理事長 殿
全国飼料輸入協議会会長 殿
日本ハム・ソーセージ工業協同組合理事長 殿
一般社団法人 全国食品リサイクル連合会専務理事 殿
一般社団法人 食品ロス・リボーンセンター代表理事 殿
公益社団法人 日本実験動物協会会長 殿
日本実験動物協同組合長 殿
公益社団法人 日本食肉市場卸売協会会長 殿
公益財団法人 畜産近代化リース協会 事務局長 殿
全国肉用牛経営者会議 事務局長 殿

7 消安第 1 3 3 3 号
令和 7 年 5 月 23 日

都道府県家畜衛生主務部長 殿

農林水産省消費・安全局
動物衛生課 長

飼養衛生管理基準遵守指導の手引きの改正について

日頃から、家畜衛生の推進に御尽力いただき感謝申し上げます。

アニマルウェルフェアについては、畜産物の輸出拡大を図るため、我が国のアニマルウェルフェアの水準を国際水準とするべく、先般「国際獣疫事務局の陸生動物衛生規約におけるアニマルウェルフェアの国際基準を踏まえた家畜の飼養管理の推進について（令和 5 年 7 月 26 日付 5 畜第 1062 号農林水産省畜産局長通知）」において国として基本的な考えを示したところです。さらに、その普及を行う取組を強化するため、我が国の飼養実態を踏まえ、具体的な対応をまとめた畜種ごとの飼養管理等に関する技術的な指針を示したところです。

今般、飼養衛生管理基準遵守指導の手引き（牛、水牛、鹿、めん羊及び山羊の場合、豚及びいのししの場合並びに鶏、あひる、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥及び七面鳥の場合）について、これらの指針に合わせ別添のとおり改正しましたので、お知らせします。

引き続き本手引きを適宜御活用いただき、適切な生産現場での実践に向け、御指導をよろしくお願いします。

※ 本手引きを掲載する農林水産省ウェブサイトの URL

https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/katiku_yobo/k_shiyou/index.html

（問い合わせ先）

農林水産省消費・安全局動物衛生課
家畜防疫対策室病原体管理班

松井、本橋、中越、半澤

Email : siyoueiseikanri@maff.go.jp

T E L : 03-6744-7144